

(別添)

**東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運営業務
企画提案仕様書**

1 事業名

東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運営業務

2 業務の委託期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

3 目的

本業務では、本年、静岡県が東アジア文化都市として選定された事をきっかけとして、日中韓共通である書道文化に多くの人に触れてもらうことで、その新たな魅力を発信するとともに、書道文化を次世代へ継承するため、東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」を開催する。

なお、「書道フェスティバル」は「書道パフォーマンス」と「日中韓書道文化紹介展示」、「書道ワークショップ」で構成する。

※東アジア文化都市 2023 静岡県の概要については、公式ウェブサイトを参照すること。
(<https://culturecity-shizuoka.jp/>)

4 契約限度額

4,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。なお、支払は全ての事業の履行確認後、精算払とする。

5 事業概要

(1) 書道パフォーマンス

書道のアートとしての魅力をPRすることで、書道文化の発展につなげることを目的に、高校書道部ほか書道アーティスト、音楽アーティスト等によるパフォーマンスイベントを開催する。

ア 日 時 令和5年12月20日（水）18時30分から20時00分まで（予定）

イ 場 所 静岡市民文化会館 中ホール（静岡市駿府町2番90号）

ウ 参加者 静岡県、静岡県書道連盟ほか静岡県文化団体関係者、一般参加者（参加費無料）など600人程度

エ 内 容（進行案）

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ・オープニング | 10分程度 |
| ・主催者挨拶 | 5分程度 |
| ・高校書道部と有名音楽アーティストによるコラボパフォーマンス | 20分程度 |
| ・中国・韓国書道パフォーマンス映像の上映 | 10分程度 |
| ・参加型書道教室 | 20分程度 |
| ・フィナーレパフォーマンス | 25分程度 |

オ テーマ

「静岡で、新たな書道に触れる一夜のフェスティバル」

- ・普段書道に馴染みのない親子連れや学生等をメインターゲットとする。
- ・誰もが見て、聞いて、参加して楽しめるイベントとする。
- ・他分野芸術とのコラボレーションによるパフォーマンス（書道×音楽等）をメインにした事業とする。

(2) 日中韓書道文化紹介展示

書道パフォーマンスの行われる会場ロビーにて、日中韓の書道文化を紹介する展示（日中韓の共通漢字 808 字等）を行う。

※日中韓の共通漢字 808 字とは、日中韓賢人会議の提言を経てまとめられた、日中韓 808 字の共同常用漢字を指す。

ア 日 時 令和 5 年 12 月 20 日（水）

イ 場 所 静岡市民文化会館中ホールロビー

ウ 内 容 ・日中韓の書道文化を紹介する展示
・そのほか、書道文化に関する展示（可能な限り、日中韓を盛り込んだ展示内容とする）

(3) 書道ワークショップ

通常の書道教室とは異なるワークショップを開催し、新たな書道の魅力を発見する契機とする。

ア 日 程 令和 5 年 11 月 1 日（水）～12 月 20 日（水）までの週末
（静岡県内東部、西部 2 会場にて各 1 回開催）

イ 場 所 静岡県内東部会場、西部会場 計 2 会場

ウ 出席者 県民約 60 人程度（各 30 人程度）

エ 内 容 通常の書道教室とは異なる、書道ワークショップを開催し、新たな書道文化の魅力を発見する。なお、静岡県書道連盟と共同の上、実施するものとする。

6 業務内容

(1) 計画・準備

本業務を遂行するにあたり、業務の実施計画書（実施内容及び作業行程表を含む）を作成・提出し、委託者の承認を得て業務を実施すること。

(2) 書道パフォーマンス

ア 企画

書道パフォーマンスの企画に当たっては、以下の条件を含めること。

(ア) オープニング

プロの書道家と有名アーティスト（音楽等）とのコラボによるパフォーマンスを行う。（フィナーレパフォーマンスの顔見せパフォーマンスでも可）

(イ) 主催者挨拶

(ウ) 高校書道部と有名音楽アーティストによるコラボパフォーマンス
（県内高校 2 校程度出場予定、出場高校は委託者が選定する。）

- (エ) 中国・韓国書道パフォーマンス映像の上映
委託者が用意する中国・韓国の書道パフォーマンス映像の上映を行う。
- (オ) 参加型書道教室
観覧者が舞台上がるなど、観覧者が参加できるようなプログラムを実施する。
- (カ) フィナーレパフォーマンス
プロの書道家と有名アーティスト（音楽等）を掛け合わせた、パフォーマンスを行う。

イ 事前準備

- (ア) 会場費の支払い
主会場、控室及びリハーサル室使用料は 130,000 円程度（受託費に含む）。備品等の使用料は別途受託費で支払う。なお、会場費については、業者選定後に会場と調整の上、前払いとする。
- (イ) 出演者の手配、連絡調整、公演に向けたパフォーマンスの準備
出演者のうち出場する高校書道部は、委託者が決定するが、実演に向けた調整、案内、当日の受付等は受託者が行うこと。
- (ウ) 観覧者の募集・受付
- (エ) 会場運営及び舞台運営に必要な事前リハーサル等の調整

ウ 当日プログラムの作成・配布

観覧者に配付する当日プログラムを作成する。プログラムには書道フェスティバルの開催目的や主催者等挨拶、出演者のプロフィール、進行プログラム等を掲載し、展示予定の内容についても掲載すること。プログラムへの掲載及びウェブサイト等への掲載について、受託者において掲載される者の了解、写真使用等必要な許可をとること。

- ・ A 3 二つ折り コート紙・両面カラー刷り
- ・ 数量 700 部
- ・ 文化政策課に 12 月 8 日（金）までに 20 部を納品し、残り 680 部は書道パフォーマンス当日（12 月 20 日（水））の受付時に配布すること。

エ 会場設営、運営及び撤去

- (ア) 業務全般の総括管理
実施計画書、進行台本、開催会場図面、招待者配席図等を作成し、委託者と密に意思疎通を行いつつ、事前準備から当日の運営、事後の業務までが円滑に実施されるよう、総括管理を行うこと。
- (イ) 運営に係る備品・機材の確保、運搬、設置、撤去
スクリーンやプロジェクター等の映像機材についても準備をすること。
- (ウ) 会場案内看板（サイン、立看板等）の製作、設置・撤去
- (エ) 出演者、司会者等の控室への飲料等の提供
- (オ) 観覧者の受付（来場者数の把握を含む）、会場整理及び誘導、安全対策等の会場運営に係る人員を受託者において確保・配置し、当日の円滑な会場運営を行うこと。

オ 司会者

司会者の選定に当たっては、委託者と事前に協議すること。

カ その他

出演する高校書道部の、学校から公演会場（静岡市民文化会館）までの往復移送費を受託費に計上すること。（静岡市内高校 2 校程度、ジャンボタクシー 2 台× 2 校程度）

(3) 日中韓書道文化紹介展示

ア 企画

12 月 20 日（水）書道パフォーマンスロビーで展示を実施することとし、企画に当たっては、以下の条件を含めること。

(ア) 日中韓の書道文化の紹介（日中韓の共通漢字 808 字等）

(イ) そのほか、書道文化に関する展示（可能な限り、日中韓を盛り込んだ展示内容）

イ 事前準備

(ア) 日中韓の書道文化の歴史等を紹介するパネル等の作成ほか、書道文化に関する展示物の用意

展示で作成した物については、12 月 20 日（水）の展示終了後は速やかに作品一式を受託者に引き渡すこと。

(イ) 展示に使用する備品等の確保

(ウ) 展示物一式の運搬、設置、撤去

ウ 運営

展示における作品管理及び安全管理を十分に行うこと。

(4) 書道ワークショップ

ア 企画

書道ワークショップの企画に当たっては、以下の条件を含めること。

イ 事前準備

(ア) 会場の選定・予約（前払いが必要な場合は事前の支払いも含む）

(イ) 参加者の募集・受付

(ウ) 講師の選定・連絡調整

※書の指導等が必要なワークショップの場合は、書道連盟の協力を得ることは同連盟は了承済み。

(エ) ワークショップに要する材料費の確保

(オ) 運営に係る備品・機材の確保、会場設営・撤去、会場案内看板（サイン、立看板等）の製作、設置・撤去

ウ 運営

ワークショップの進行に関する業務

※当日の受付業務、誘導は委託者と共同のうえ行う。

(5) 上記 6 (2) (3) (4) に共通する業務

ア 当該事業の開催目的に資する提案内容があれば盛り込むこと。

イ 開催告知広報

(ア) チラシの作成

書道フェスティバルの開催目的や開催内容（パフォーマンス、展示及びワークショップ）等を掲載すること。プログラムへの掲載及びウェブサイト等への掲載について、受託者において掲載される出演者等の了解、写真使用等に必要な許可を得ること。

なお、高い広報が見込まれる送付先のアイデアについて、企画提案に盛り込むこと。

- ・ A 4 マットコート紙・両面カラー刷り
- ・ 数量 3,000 部
- ・ 文化政策課に 9 月 22 日（金）までに納品

(イ) その他の広報について

Web サイト等、有効な広報について、独自提案を行うこと。

ウ 感染症等の状況により、感染防止対策を徹底すること。

エ アンケート

参加者に対するアンケートの作成、会場での配布・回収及び集計。アンケートの内容は事前に委託者と協議すること。

オ 事業実施報告書の作成

関連行事の概要と記録写真により構成する事業実施報告書（A 4 カラー 8 ページ程度）を作成し委託者へ提出すること。事業実施報告書は公式ウェブサイト等で公開するなど有効活用を図るため、本業務の趣旨及び内容が十分に理解できるものとする。なお、具体的な内容については、委託者と受託者の協議により決定すること。

7 付記事項

(1) 受託者企画案の調整

当該企画案は、委託者と受託者との協議により調整できるものとする。

(2) 権利義務等の譲渡等

委託者はこの契約の成果物を自由に使用し、又はこれを使用するにあたり、その内容等を変更することができるものとする。

(3) 受託者は、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、委託者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。専任の担当者を配置し、委託者との協議等に担当者が出席をすること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、委託者から派遣要請があった場合には、2 日以内に担当者を派遣すること。

8 成果物の提出

(1) 成果物

- ア 記録写真
- イ アンケート集計結果
- ウ 事業実施報告書

- エ 当日チラシ及びプログラム
- オ 打合せ記録簿
- カ その他独自提案による成果物
- キ 「日中韓書道文化紹介展示」にて作成したパネル一式
- ク ア～キの電子データ一式

(2) 提出期限及び提出先

令和6年1月31日(水)までに委託者へ提出すること。(オ、キについては別途指定する期限までに提出すること)

9 業務実施条件

- (1) 本仕様書に定められた業務内容の実施に当たっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。
- (2) 受託者が手配後に発生するキャンセル料金について、受託者は委託者に対して事前
に取扱いを明示すること。
- (3) 印刷物、製作物等には、東アジア文化都市 2023 静岡県のロゴマークを掲載すること。
- (4) 各会場での電気工事及び会場設営等については、必要に応じて施設管理者と協議し、
必要な措置を講ずること。
- (5) 各種法令に基づく必要な届出については、受託者が必要な書類を作成し、受託者
において行うものとする。
- (6) 駐車場の確保については委託者と協議し、必要な措置を講ずること。
- (7) 受託業務を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託先を委託者に提示し承認
を得ること。
- (8) 障害者差別解消法の趣旨に基づく合理的配慮を行うこと。

10 個人情報保護

個人情報を取り扱う業務(観覧者受付、出演者への謝礼等支払など)においては、別
記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

11 権利の帰属

成果品の著作権は、県に帰属するものとする。

12 秘密の遵守等

受託者は、本業務実施中に生じる全ての成果物を、委託者の許可なく他に公表及び貸
与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。委託者
より貸与された資料及び成果物については、受託者は破損、紛失のないように取扱いに
十分注意するものとする。

13 その他

- (1) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報（個人番号届を含む）を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (2) 仕様書の内容については、契約金額の範囲内で変更できるものとする。
- (3) 自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、臨機応変に適切な措置を講じること。
- (4) 本仕様書に疑義のある場合及び定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。